

登記事項証明書発行業務などの 民間委託及び専用ダイヤルについて

大津地方法務局では、平成28年10月3日（月）から、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）」に基づき、登記簿等の公開に関する事務（乙号事務）を、株式会社東武に委託して行っております。

お客様の申請手続等は、従来どおり変更はありませんが、**登記事項証明書・印鑑証明書等の発行業務及び登記簿等の閲覧業務に関するお問い合わせや、地番及び家屋番号の照会等につきましては、株式会社東武が承ることとなります**ので、下記法務局ごとの専用ダイヤルへお問い合わせくださいますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

庁 名	専用ダイヤル番号
大津地方法務局（本局）※	077-526-3520
甲 賀 支 局	0748-63-3238
彦 根 支 局	0749-24-0030
長 浜 支 局	0749-64-5601
高 島 出 張 所	0740-22-3320
東 近 江 出 張 所	0748-25-7500

※「草津証明サービスセンター」、「守山証明サービスセンター」における証明書発行業務等に関するお問い合わせは、大津地方法務局（本局）の専用ダイヤル番号にお電話ください。